かかりつけ薬局・薬剤師機能・健康サポート機能へのサポート

事業について

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　薬局業務委員会　青木　孝司

平成２７年１０月に「患者のための薬局ビジョン」が策定され、２０２５年までにすべての薬局がかりつけ薬局機能をもち、そのうち地域の健康拠点として健康サポート薬局が位置付けられた。

われわれ薬局業務委員会として、すべての会員薬局が「かかりつけ薬剤師・かかりつけ薬局」としての機能をもっていただくように、またその多くの薬局が健康サポート薬局になってもらうために、平成２９年度より①かかりつけ薬局・薬剤師機能および健康サポート機能へのサポート事業、②セルフメディケーションの推進事業を大きな事業の柱として進めている。

まず、かかりつけ・健康サポート機能・健康サポート薬局の届出に必要な事項等の確認をしてもらうことおよび現状把握の目的でアンケートを実施した。アンケート結果から問題点の抽出を行い、それらの問題を解決するための具体的な事業を、優先順位を考慮しながら開始した。

健康サポート薬局に近づけるためのサポート事業として、29年度・30年度健康サポート薬局として先駆的に活動されている薬剤師を生涯学習に2名招聘し講演を行った。また、健康サポート薬局の基準に沿ったサポート事業として①薬務課と連携して「省令手順書、業務手順書、各種添付書類」のひな形の作成、情報提供 ②地域包括ケア単位での連携先リストの作成　情報提供等をホームページにアップさせた。さらに、セルフメディケーション推進として『おすすめのＯＴＣ医薬品（要指導薬・第一類医薬品含む）及びＯＴＣ他商品一覧』、『「健康サポート薬局」基本的薬効群（４８薬効群）医薬品一覧』 のホームページへのアップをした。

今回、県薬会員に対して行ったアンケート結果から導き出された問題点とそれらの解決のために行ってきた29年度、30年度の事業内容と現状、気づき、これからの展開について発表する。